

## 指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区役所地域課所管の新潟市市之瀬運動広場について、平成26年4月1日から5か年間の指定管理者の選定にあたり、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市市之瀬運動広場
所在地	新潟市秋葉区市之瀬746番地1
施設の概要	上記施設は、スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする施設である。 施設には、多目的グラウンド（野球場2面・サッカーコート1面・陸上トラック・テニスコート・ゲートボールコート）・芝生広場がある。
指定管理者申請者評価会議	委員 徳永 良雄（関東信越税理士会新津支部 税理士） 委員 小林日出至郎（新潟大学教育学部 教授） 委員 吉田 亮一（新潟市スポーツ推進委員連盟 参与） 委員 赤塚 功（秋葉区自治会・町内会長会 会長）
指定管理者（候補者）	荻川コミュニティ振興協議会 代表者 会長 風間 淳一 住 所 新潟市秋葉区中野5丁目1番50号
指定期間（予定）	平成26年4月1日～平成31年3月31日
選定理由	選定にあたっては、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、「施設の平等利用の確保」、「施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる」、「事業計画に沿った管理を安定して行う能力」を評価基準とし評価を行った。その後、評価会議における各委員の意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し、選定した。 候補者は、利用者サービス・利用者増加の取組、関係法令の遵守・個人情報保護の取組、地域との連携・貢献活動への取組についての提案が特に優れており、また、その他の項目においても高い評価となっている。 なお、候補者選定の参考とした評価会議の評価結果は、別表のとおりである。
スケジュール	第1回評価会議 7月5日 申請受付 8月26日～8月30日 事業計画書の受付 9月10日～9月17日 第2回評価会議 10月29日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署（問い合わせ先）	秋葉区役所地域課文化・スポーツ係 TEL：0250-25-5671（直通） E-mail： <a href="mailto:chiiki.a@city.niigata.lg.jp">chiiki.a@city.niigata.lg.jp</a>

別表（評価結果）

選定基準・評価項目		配点	候補者	基準点
施設の平等利用の確保	施設の管理運営方針・管理方法	10点	7.0	6.0
施設の効用を最大限に 発揮し、管理経費の縮減 が図られる	利用者サービス・利用者増加の取組	10点	7.5	6.0
	利用者ニーズの把握とその反映策	10点	6.5	6.0
	問合せ・苦情への対応	10点	7.0	6.0
	管理経費削減への取組	10点	7.0	6.0
事業計画に沿った管理 を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件・人員配置	10点	7.0	6.0
	人材育成の取組	10点	6.0	6.0
	安全管理の対策・緊急時の対応	10点	6.0	6.0
	関係法令の遵守・個人情報保護の取組	10点	7.5	6.0
	地域との連携・貢献活動への取組	10点	7.5	6.0
合 計		100点	69.0	60.0

※点数は、評価会議の委員4名の平均